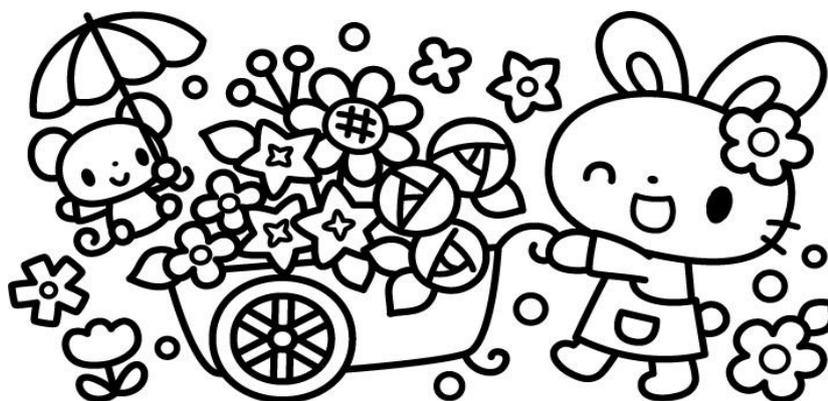




(令和4年度)



銚子市海鹿島保育所

◎ 銚子市の保育理念

保育にあっては、子どもの人権や主体性を尊重し、児童の最善の利益のために保護者や地域社会、関係機関と連携を図り、児童福祉を積極的に増進するとともに地域における家庭支援を行なう。

◎ 保育方針

- ・ 養護及び教育を一体的に行い、個性を尊重した保育
 - * 子どもの心を大切にする保育
 - * 子どもの視点に立った保育
 - * 子どもの持てる可能性を子ども自身の力で開花させていく保育
- ・ 家庭や地域社会、関係機関との連携を図り、保護者の協力のもとに家庭保育の支援を行なう。



◎ 海鹿島保育所基本方針

- * 子どもの個性を尊重し、自発的な遊びを通して子どもに寄り添い、子どもの興味・関心を引き出す子どもを主体とした「子どもの未来が広がる保育」を実施する。
- * 多種・多様化するニーズに応えられるようサービスの向上を目指し、子ども、保護者、地域から信頼され安心・安全な保育運営に努める。

◎ 海鹿島保育所保育目標

〈 明るい元気な子を育てる 〉

ひとり一人の子どもが、心身共に健やかで子ども達が望ましい未来をつくり出す力の基礎を培う。

- 1 明るく元気にのびのび遊べる子
- 2 友だちを大切にし、思いやりのある子
- 3 自分で考え、進んで行動する子

◎ 施設の概要

当保育所は地域環境としましては、海鹿島町のほぼ中央にあり主要道路から離れた静かな住宅地で東は、太平洋を望み自然環境に恵まれた位置にあります。

家庭的な温かい雰囲気大切に地域との連携を図りながら地域ぐるみの保育所運営を行っています。

施設の種類	保育所			
施設の名称	銚子市海鹿島保育所			
所在地	銚子市海鹿島町5235番地の46			
電話番号	0479-22-8510			
施設長氏名	所長 石田 紀子			
利用定員	0歳児	1・2歳児	3歳児	4歳児以上
	3	15	12	20
自己評価の概要	職員による保育内容等の自己評価を実施しています。			
認可年月日	昭和43年2月1日 定員90名			

※平成28年4月1日より定員70名となりました。

※令和3年4月1日より定員50名となりました。

※利用定員は、保育士の配置等の理由により入所児童数は異なる場合があります。

◎ 提供する保育・教育の内容

- ① 当保育所は「児童福祉法」「子ども・子育て支援法」等、その他関係法令等を遵守し保育指針及び保育過程に沿って乳幼児の発達に必要な保育・教育を提供します。
- ② 当保育所は、児童福祉法に基づいて、保育が必要とする乳幼児を一定の時間保護者に代わって保育・教育をします。乳幼児期における保育や幼児教育を総合的に進め心身共に健やかな子どもを育みます。
また、保育・教育の充実に加えて地域における子育て支援として情報発信の拠点となり、所庭開放、保育体験、育児相談等の実施を行っています。

◎ 保護者から受領する費用と種類

保育料	銚子市が定める保育料(市外の方は居住する市町村が定める保育料) 3～5歳児無償化
延長保育料	短時間保育の方は、市が定めた利用料午前・午後の1回につき各100円
給食費	6,100円(主食費1000円副食費5100円)/月 集金袋 徴収(3～5歳児)
絵本代	クラス別の絵本代金 (360円～440円)
保育会	500円/月 集金袋 徴収

◎ 保育を提供する日・時間

月曜日から金曜日	午前7時30分～午後6時30分まで
土曜日	午前7時30分～午後0時30分まで

① 保育標準時間認定に関する保育時間(11時間)

次の時間帯の範囲内で、保育標準時間認定を受けた支給認定保護者が保育・教育を必要とする時間とする。

月曜日から金曜日	午前7時30分～午後6時30分まで
土曜日	午前7時30分～午後0時30分まで

② 保育短期時間認定に関する保育時間(8時間)

時間帯の範囲内で、保育短期時間認定を受けた支給認定保護者が保育・教育を必要とする時間とする。ただし保育時間(8時間)以外の時間帯においてやむを得ない事情により保育・教育が必要な場合は、6時半まで延長保育を提供する。

月曜日から金曜日	午前8時30分～午後4時30分まで	
延長保育	朝	午前7時30分～午前8時30分まで
	夕	午後4時30分～午後6時30分まで
土曜日	午前8時30分～午後0時30分まで	

※市が定めた延長保育料が必要となります。延長料金は納付書で金融機関に振込していただきます。

・ 保育を行わない日

日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日） 臨時休業する場合があります
--

◎ デイリープログラム

0・1・2歳児		3・4・5歳児	
7:30	・早朝保育(合同保育)	7:30	・早朝保育(合同保育)
8:30	・登所 ・自由遊び	8:30	・登所 ・自由遊び
9:45	・おやつ	9:30	・体操、マラソン
10:00	・朝の歌・手遊び ・クラス別の主活動 ・戸外遊び	10:00	・朝の歌 ・クラス別の主活動 ・戸外遊び
11:00	・給食準備	11:30	・給食準備
11:15	・給食 ・午睡	11:45	・給食
12:45	・起床	12:30	・午睡準備
3:00	・おやつ ・自由遊び	1:00	・午睡
4:00	・順次お帰り	3:00	・起床 ・おやつ
4:30	延長保育(合同保育)	4:00	・自由遊び
6:30	・延長保育終了	4:30	・順次お帰り 延長保育(合同保育)
		6:30	・延長保育終了

◎ 食事の提供方法とアレルギーについて

① 食事の提供方法について

シダックスフード株式会社 全面委託

栄養士	1名	調理員	3名
-----	----	-----	----

② 食事の提供を行う日

- ・保育を提供する日は、土曜日を除き、献立表通りに毎日食事の提供を行います。
- ・行事等に併せてお弁当の持参をお願いする日があります。
- ・献立表は毎月のお便りで別途お知らせします。
- ・児童の年齢に応じ、次の時間帯に食事の提供を行います。

	午前おやつ	昼食	午後おやつ	備考
0～2歳児	9時50分頃	11時15分	15時20分頃	
3～5歳児		11時40分	15時20分頃	

③ アレルギー食・その他の対応状況

アレルギー、その他の事情により給食に配慮が必要な場合は、あらかじめご相談を
してください。その際には医師による診断書の提出が必要です。

除去食や代替食については、個別の相談や対応にも応じております。ただし、対応で
きない場合もあります。

④ その他衛生管理等

調理従事者に対する日々の管理、検便検査による赤痢、サルモネラ、O157等の
検査を毎月行っています。調理室の清掃及び整理整頓を実施し徹底しています。

◎ 嘱託医

当保育所の嘱託医は次のとおりです。

内科

医療機関の名称	協和病院
医師名	斉藤 頼子
所在地	銚子市唐子町8-33
電話	0479-30-4855

歯科

医療機関の名称	かしま歯科医院
医師名	鹿島 隆正
所在地	銚子市愛宕町3250-1
電話	0479-25-3224

◎ 非常災害時の対策

非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者が定め、非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月1回以上避難及び救出、その他必要な訓練を実施します。

非常時の対応	別途に定める消防計画書により対応します。			
避難訓練	火災・地震・風害・不審者等を想定した避難訓練を月1回から2回実施しています。			
防災設備	自動火災報知機	非常警報装置	誘導灯	消火器他
避難場所	所庭及び元白井食堂前広場			

◎ 緊急時における対応

- ① 保育・教育の提供中に児童の健康状態が急変し、その他緊急事態が生じたときは、保護者の方があらかじめ指定した緊急連絡先に連絡いたします。
- ② 保護者と連絡が取れず、緊急な治療が必要と判断した時は、保育所から直接医療機関を受診することがあります。保護者にはその後の対応をお知らせします。
- ③ 独立行政法人日本スポーツ振興センターに加入しています。
保育所内で発生した不慮の事故、登降所中定められた経路を通過中に起きた事故に対して支払った医療費を助成する制度で、全員が加入します。

◎ 虐待の防止のための措置実関する事項

- ① 利用子どもの人権の擁護・虐待防止のため次の措置を講じます。
 - ・人権の擁護、虐待防止等に関する必要な体制の整備
 - ・職員による利用子どもに対する虐待等の行為の禁止
 - ・虐待の防止、人権に関する啓発のための職員に対する研修の実施
 - ・その他虐待防止のために必要な措置
- ② 保育・教育の提供中に、当所の職員による虐待を受けたと思われる児童を発見した場合は、速やかに児童虐待の防止等に関する法律の規定に従い子育て支援課児童相談所等、適切な機関に通報します。
 - ・千葉県子ども虐待対応マニュアルの運用

◎ 保健衛生について

医師による健康診断(年2回) 歯科健康診断を(年1回)実施しています。

なお、感染症、食中毒が発生、まん延しないように国の「保育所における感染症ガイドライン」等に基づき感染症及び食中毒の予防のための衛生管理を適切に実施します。感染症が発生した時は掲示板等で随時、お知らせします。

◎ 薬について

- ① 薬の服用は原則として取り扱いませんが、保育時間内(給食前後)に服用が必要な方は「薬1回分」と「薬の連絡票」を提出してください。
- ② 「薬の連絡票」は、薬1回服用につき1枚を提出してください。
- ③ 連続して10日以上服用する場合は「与薬カード」を発行しますので、記入してください。

◎ 保育内容に関する相談・要望・苦情

受付担当者	仲村 久子(主任) ・ 岡住 千晴(事務)	
受付責任者	石田 紀子(所長)	
利用時間	午前8時30～午後5時15分	
連絡先	0479-22-8510	
第三者委員	飯岡 清 0479-33-2631	青柳 充子 0479-25-1500
受付方法	面接、電話、文書などの方法で、相談・苦情を受け付けています	

◎ 個人情報に関する対応

- ① 職員は、業務上知り得た利用者子ども及び支給認定者の秘密を保持する。
- ② 地域子育て支援事業を利用した子どもやその家族の秘密を保持する。
- ③ 連携施設を利用する子ども及びその家族の秘密を保持する。
- ④ 職員でなくなった後においても同様に秘密を保持する。

他の公的機関への情報提供を伴う事例

- ① 小学校、転所先への保育所児童保育要録等の情報提供
- ② 子育て支援課・児童相談所・教育委員会・ケース会議等への情報提供
- ③ 児童発達支援センターへの相談・支援にかかる情報提供
- ④ 健診、検査の実施機関、健康診断、歯科検診、内科検診

◎ 保育の質の評価

保育士の年間目標及び保育士の自己評価について、年1回行い保育・教育の質の向上を目指しています。

◎ 年間行事予定

令和4年度

月 別	行 事 内 容
毎 月	身長体重計測・交通安全指導・避難訓練・誕生会 英語であそぼう
4 月	
5 月	芋苗・野菜苗植え・春の遠足・保育総会(書面) カミナリ体操
6 月	児童定期健康診断(内科) 児童定期健康診断(歯科)・音楽指導
7 月	カミナリ体操・笹飾り・七夕の集い・野菜収穫 夏まつり
8 月	プール開き・プールあそび・野菜収穫 お楽しみパーティー
9 月	カミナリ体操・引き渡し訓練・ミニバイキング 伝承あそび・音楽指導・おにぎりクッキング
10 月	芋ほり・カミナリ体操・運動会・ お芋でクッキング・ハロウィンパーティー
11 月	児童定期健康診断(内科)・小学校学校訪問 親子バス遠足・おにぎりデー
12 月	生活発表会・クリスマスツリー飾り付け・クリスマス会 ミニバイキング
1 月	入所申請受付・なかよしバイキング 伝承あそび・終了記念写真
2 月	節分豆まき
3 月	ひなまつりお別れ会・お別れ遠足 保育終了式



◎各室の面積

保育室 ぞう組	1	59.4㎡	便所(幼児用)	1	23.9㎡
きりん組	1	59.4㎡	便所(職員用)	1	2.2㎡
うさぎ組	1	59.4㎡	資料室・倉庫	1	11.2㎡
りす組	1	26.4㎡	沐浴室・洗濯場	1	3.1㎡
ひよこ組	1	16.5㎡	調乳室	1	6.6㎡
保健室	1	9.9㎡	食品保管庫	1	6.6㎡
事務室	1	13.2㎡	調理室	1	29.7㎡
		敷地面積	2275.17㎡	延床面積	439.10㎡

◎職員の職種、人数、職務内容

職名	職務の内容	常勤職員	うち※ 有資格者	非常勤	うち※ 有資格者
所長	全般の管理・運営	1人	1人		
保育士	児童の保育に関すること指導計画の作成	8人	8人	1人	1人
栄養士 (委託)	献立に関すること。児童のアレルギー等に関すること	1人	1人		
調理員 (委託)	給食調理に関すること			3人	1人
保育士 事務員	全般に関する事務 保育補助	1人	1人		
嘱託医	児童の健康に関すること 歯科健康診断			2人	

◎年齢別児童入所数

(令和4年4月1日現在)

年齢別	人員	区分	
		男	女
0歳児	3	0	3
1歳児	4	1	3
2歳児	3	1	2
3歳児	8	6	2
4歳児	5	5	0
5歳児	9	2	7
計	32	15	17